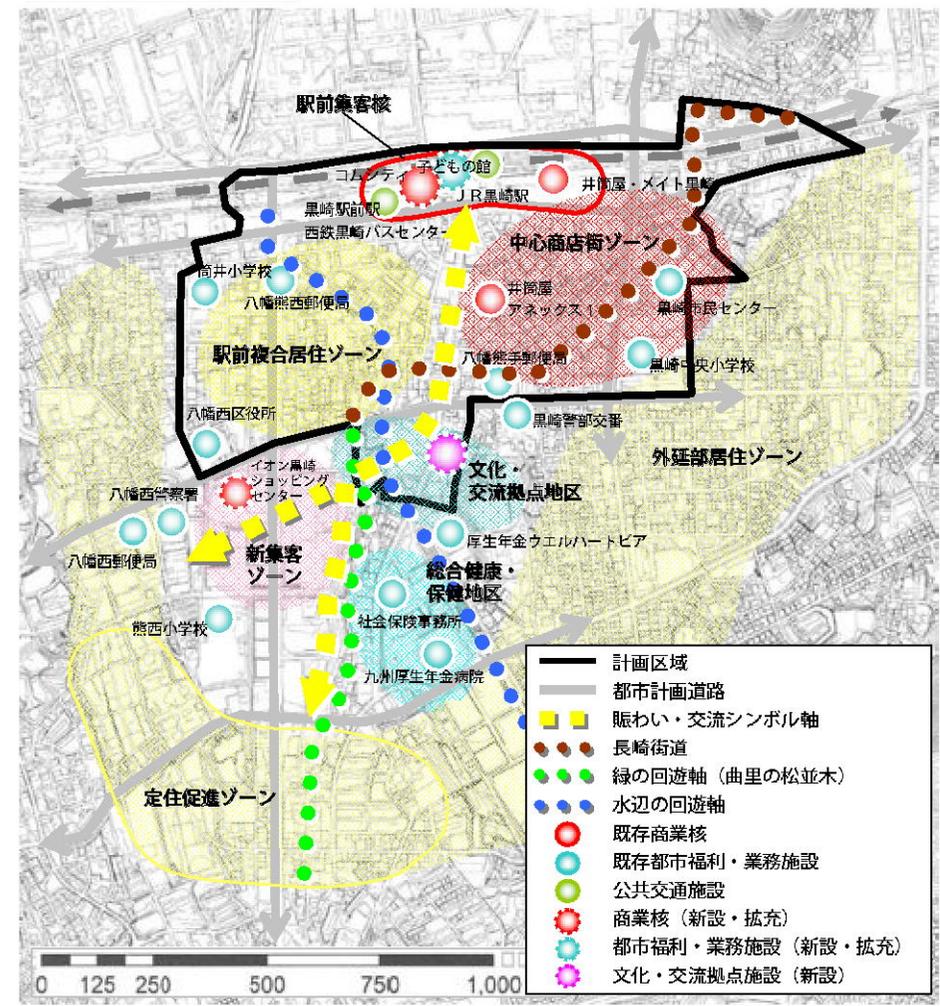


北九州市中心市街地活性化基本計画（黒崎地区）の概要

1 中心市街地の活性化の基本方針	<p>【基本的な考え方】 『クロスロード黒崎 人が集い、暮らし、交流する、賑わいあふれる副都心』</p> <p>方針1. 多様な人・モノ・情報が集まり、交流する都市空間づくり 方針2. 人が立ち寄り、回遊する、歩いて楽しいまちづくり 方針3. 誰もが快適で便利に暮らせるやすらぎのある居住環境づくり 方針4. 人のふれあいと賑わいを感じさせる商業空間づくり 方針5. 地域一体となったパートナーシップのまちづくり</p>
2 中心市街地の位置及び区域	<p>JR黒崎駅南側一帯の商業・業務等、都市機能が集積する中心商業地を中心として、新たな集客・交流の核となる文化・交流拠点地区と、これらの商業地や拠点地区に隣接する住宅地を加えた一帯の区域を黒崎副都心の中心市街地として設定する。</p> <p>【区域面積】 約70ha</p>
3 中心市街地の活性化の目標	<p>目標1 ■来街者で賑わうまち（集客と回遊性の強化） 多様な都市機能の集積や、消費者ニーズにあった店舗づくりや市民生活に役立つ情報・サービスを商店街から発信するなど、商業地として魅力を高めることにより集客を図る。また、鉄道やバス等の公共交通の利便向上や歩行空間の整備、さらには商店街のにぎわいにつながる様々なソフト事業により、隣接する商業施設からも人を呼び込み、回遊するまちを形成する。</p> <p>目標2 ■住みたい・住み続けたいまち（定住人口の増進） 民間活力及びそれを後押しする支援策を講ずることによって、中心市街地地区内に現存する低未利用地を有効活用し、共同住宅を中心とした住宅供給を行う。また、長崎街道や社寺等の歴史文化、緑川や松並木をはじめとする水や緑の自然環境、周辺の都市施設等に加え、新たな文化・交流空間や集客核などによる利便性・快適性に満たした居住環境を整備することによって、“都心居住”を促進し、“定住人口”を増加させる。</p> <p>目標3 ■経済活力のあるまち（商業の活性化） 中心市街地にある商店街及び大型店が連携して、市民から求められる業種・業態・品揃えやサービスを充実し、魅力ある商業環境を整備するとともに、個性的な賑わいづくりや交流を促進する。地域一体となったソフト・ハードの取組みにより、1つの魅力あるショッピングモールのような創造的な商業空間を形成し、中心市街地全体の経済活動を活性化させる。</p>
[2] 計画期間の考え方	<p>期間 平成20年7月から平成26年3月まで（5年9ヶ月）</p>
[3] 成果指標の設定の考え方	<p>目標1の成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地における歩行者通行量 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺集客施設の来街者が中心商店街ゾーンへ回遊している状況を計る指標として、文化・交流拠点地区前とふれあい通り（賑わい・交流シンボル軸）における3地点の歩行者通行量の合計、中心商店街ゾーンの活性化策による魅力向上及びゾーン内の回遊性を計る指標として、当該ゾーン内の7地点における歩行者通行量の合計を設定する。 ・急激な減少傾向に歯止めをかけ、上昇に転じさせることとし、今後10年間で、コミュニティの開業で近年、比較的賑わいのあった平成14年の水準（現状数値の約60%増）に戻すことを目標とし、当面の5年間（平成24年）は、現状数値の約30%増の27,000人を目指すものとする。（参考指標）公共交通機関の利用者数 ○中心市街地内の居住人口 <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市独自の定住支援施策の推進や各種活性化事業による居住環境の整備によって、定住人口の確保及び増加が図られる。 ・定住人口の増進について、客観的に評価することができ、定期的なフォローアップが可能である「中心市街地内の居住人口」を指標として設定する。 ・中心市街地の住宅着工の誘導・促進を図ることで、近年の上昇トレンドを堅持して、さらに確実なものにすることとし、まちづくり推進計画2010に掲げる目標数値を継承して、現状数値の約10%増の6,300人とする。 ○中心市街地の小売業年間商品販売額 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における経済活力の状況を定量的に把握する指標として、小売業年間商品販売額を設定する。 ・中心市街地再生のための様々な取り組みに加え、大型店との連携による商店街活性化のり、ディングプロジェクトを実施し、更にコミュニティの再生によって、既存小売業の落ち込みに歯止めをかけ、長期的には地区全体の底上げを図ることとし、平成24年の小売業年間商品販売額を、現状の約12%増である48,700百万円とする。 ○中心商店街ゾーンの空き店舗率 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の停滞状況からの脱却度合いを定量的に把握する指標として空き店舗率を設定する。 ・様々な空き店舗解消のための取り組みを実施することにより、空き店舗率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせることとし、平成24年の空き店舗率の目標は、約5ポイント減の16%を目指すものとする。
[4] 具体的な目標数値の考え方	<p>目標2の成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中心市街地における歩行者通行量（賑わい・交流シンボル軸、中心市街地ゾーンにおける10地点の合計値） ②中心市街地内の居住人口（住民基本台帳に基づく町丁別単位による集計値） ③-1 中心市街地の小売業年間商品販売額 ③-2 中心商店街ゾーンの空き店舗率

■ 活性化基本方針図



指標	現状数値 基準値	推計値 平成25年（度）	目標数値 平成25年（度）
①中心市街地における歩行者通行量 （賑わい・交流シンボル軸、中心市街地ゾーンにおける10地点の合計値）	20,164人/日 (H19年)	約19,134人/日 (約5%減)	27,000人/日 (10年後にH14の数値（現状数値の約60%増）まで回復、5年間で現状数値から約30%増）
②中心市街地内の居住人口 （住民基本台帳に基づく町丁別単位による集計値）	5,689人 (H19年)	5,689人 (現状維持)	6,300人 (近年の上昇トレンドを堅持して、更に確実なものにすることとし、まちづくり推進計画2010に掲げる目標数値を継承し、現状数値から約10%増)
③-1 中心市街地の小売業年間商品販売額	43,500百万円 (H19年度)	約41,627百万円 (約4%減)	48,700百万円 (既存小売業の落ち込みに歯止めをかけ、長期的には地区全体の底上げを図ることとし、現状数値から約12%増)
③-2 中心商店街ゾーンの空き店舗率	21% (H19年)	約25% (約4ポイント増)	16% (空き店舗の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせることとし、現状数値から約5ポイント減)

